

農業戦略本部プロジェクトチームの再編成について

〔平成29年8月21日〕
山形市農業戦略本部決定

山形市農業戦略本部（以下「本部」という。）の運営について以下のとおり決定する。

- 1 本部運営要綱第6条の規定に基づき、山形市戦略農産物の決定事項を推進するべく、重点施策の遂行のため、農業戦略本部プロジェクトチーム（以下「PT」という。）を施策課題に応じて再編成する。

マーケットインPT：

戦略農産物のブランド化・団地化及びマーケットに対応した6次産業化の検討

水田／中山間農業PT：

水田農業のあり方及び中山間地域に適した農業モデルの検討

- 2 PTリーダーは、次のとおりとする。
リーダー 山形市農林部長
メンバー 本部員の属する団体のうち、山形市農業協同組合、山形農業協同組合、山形大学、JA全農山形の推薦する者
- 3 PTは、関係機関に対して、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。
- 4 前各項に掲げるもののほか、PTの運営に関する事項その他必要な事項は、リーダーが定める。